

平成22年2月5日

東アジア経済統合における原産地規則（R O O）ワークショップ 開催結果について

経済産業省は、2月5日に東京（三田共用会議所）において、アセアン+6*の政府関係者等の参加を得て原産地規則に関するワークショップを開催しました。本ワークショップにおける議論が、今後の東アジアにおける広域経済統合に向けた議論の基礎となることが期待されます。

*ASEAN+6（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、オーストラリア、中国、インド、韓国、日本及びニュージーランド）

1. 背景

東アジアでは、アセアンと周辺諸国との自由貿易協定（F T A）／経済連携協定（E P A）網の構築が進展しており、この地域にサプライチェーンを持つ企業に多くのメリットをもたらしています。その一方で、協定ごとに原産地規則や原産地証明の取得に関する手続等が異なるため、利用者の事務的なコストが増大しているとの指摘があります。こうした状況を受け、広域的な経済統合を進める上での原産地規則の在り方について検討するため、昨年のアセアン経済大臣会合において我が国がR O Oワークショップの開催を提案し、実現に至ったものです。

2. 全体議論

本ワークショップでは、主としてF T Aの利用者である民間企業の経験、執行を行う税関当局の経験を共有した上で原産地規則の在り方についての議論が行われました。域内のF T A交渉の進展に伴い原産地規則の収れん・改善がみられる一方、利用者にとっては、協定ごとに規則や手続を調べる必要があるなど、煩雑さが問題との指摘がありました。これに対し、社内にF T A活用専門部署を設立し、海外拠点の人材育成を行った結果、F T Aの利用が増えたといった事例の紹介がありました。

F T Aごとに規則が異なるのは、交渉結果によるものであり、統一するのは容易ではないとの指摘があったほか、規則によっては国境を越えたサプライチェーンの拡大に柔軟に対応できない場合があるとの指摘がありました。

参加者からは、政府と民間が1つのテーマについて認識を共有することは重

要であり、今後とも双方が一同に会して対話を行うべきとの意見が出たほか、本日挙げられた諸問題について要素を分析し、すぐに着手できるところから改善を進めることが、域内貿易のさらなる円滑化にとって重要との意見が寄せられました。今回の議論を踏まえ、広域的なF T Aの形成に向けた作業が本格化することとなります。

(本発表資料のお問い合わせ先)

通商政策局 経済連携課長 三田 紀之

担当者：宮崎、柴

電 話：03-3501-1512 (内線 72938)

03-3501-1595 (直通)

通商政策局アジア大洋州課長 渡辺 哲也

担当者：伊藤、武田

電 話：03-3501-1511 (内線 74508)

03-3501-1953 (直通)